

平成26年第2回定例教育委員会

開催日時 平成26年2月27日(木) 午後1時30分～午後2時53分

開催場所 輪島市文化会館4階401会議室

出席委員	委員長	小橋明直
	委員長職務代理	榎木孝則
	委員	沢田悦子
	委員	石本昇藏
	教育長	吉岡邦男

事務局説明員

教育部長兼庶務課長	西畑賢一
学校教育課長	春田安子
生涯学習課参事	古谷里美
文化課長	上加政伸
市立図書館長	柿本敦子
輪島漆芸美術館事務局長	華岡一哉
庶務課主幹兼庶務係長	茶花隆一

議事

- 1、教育長諸報告
- 2、市議会諸報告
- 3、議案の審議

議案第4号 輪島市学校評議員規則の一部改正について

議案第5号 輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区保存計画の一部
変更について

- 4、報告事項

報告第4号 就学指定校の変更を許可した者について

5、その他報告

各課報告

庶務課

学校教育課

生涯学習課

文化課

6、その他

会議録

委員長

第2回の定例会開催通知のご案内を申し上げましたところ、ご出席をいただきありがとうございます。

ただいまから平成26年第2回輪島市教育委員会定例会を開催いたします。

まず、本定例会の会議録署名議員に石本委員を指名します。

石本委員

はい。

委員長

それでは、本日の会議に入ります。

最初に、教育長諸報告について教育長より報告願います。

教育長。

教育長

報告いたしますが、その前に宮下生涯学習課長、出張業務のため欠席です。浦西武司は蔵書点検のため欠席ということで、ご了解ください。

それでは、報告をいたします。

2月8日、あての森かや〜て2014というのがございます。これは、4年前から三井であえのこと神事を行っているということで、かや〜てというのはカヤぶきのカヤでありまして、よく三井町の方々が集まって田の神様送りということでもあります。

それから2月14日、庁議がございましたが、各部局から出ている中で、

委員会からは輪島中学校開校にかかわってのことと、それから土曜授業に関することと、それから学力テストの学校別公表についてお話をいたしました。

それから同じく14日、新生輪島中学校校歌披露コンサートを漆芸美術館で6時から行いました。天沼裕子先生が悪天候のため、飛行機が着かないということで欠席いたしました。大変よかったというふうに思っております。きのうの市議会の全員協議会の中でも歌を、録画されているケーブルテレビ用に放映されるものを委員の皆様に見せました。この日は、三井、松陵、上野台の3中学校、38名の子供たちが元気に歌いました。大変いい声で歌っておりました。それもよかったです、委員長の挨拶も大変すばらしい挨拶で、保護者の方がその原稿を依頼しておりました。

2月16日は、皆さん出席されたと思いますが文化賞の表彰式で、4個人、2団体が表彰されております。

それから2月17日、市議会の本会議がございまして、予算14件、条例が51件という大変多いわけで、その他が1件、このその他の1件というのは穴水町輪島市環境衛生施設条例の改正、火葬場のことで、それが提案されました。

それから2月18日、教頭研修会がありました、土曜授業の体制づくりというものを指示いたしました。教頭が実務にかかわるわけでありますので、指示をこのように細かくいたしたところであります。

それから、同じく18日に輪島塗図画コンクールの表彰式がございました。教育長室に4枚かけてありますが、写真をかけてあるんですが、4年生の作品182点のうちから4点選ばれて、市長賞に向濱絵梨さん、教育長賞に松本隼さん、美術館長賞に新谷向日葵さん、それから漆器組合理事長賞に山奈那さんが選ばれております。それぞれ向濱さんは南志見小学校、それから松本さんは河井小学校、それから新谷さんは河井小学校、山さんは門前東小学校ということでございます。それから南志見、河井、東、鳳至小学校が優秀校として表彰されております。いずれも大変立派なできでありました。

それから2月19日に、ここに書いていないんですけれども19時から土曜

授業についての検討委員会、第2回目を開催しておりまして、スポーツ少年団の係の方や校長会等、あるいはPTA等がお集まりになりました。この中で委員会が言っていることをほぼ認めていただき、主なネックというのはスポーツ少年団、その日、子供を休ませれば欠席かどうかという扱い、これは不正規の試合でありますので、欠席ということで了解をいただきました。

それから2月21日、市議会の本会議で質問、それから2月補正の追加補正がございました。一般会計の補正を提案されたところであります。質問については、小山議員が土曜日授業と3月25日の地球のステージという震災イベントについてお尋ねがございました。それから西議員からは、ネット利用についてということと、オール輪島の教育の具体的な取り組みを示せという、そういうご質問がございました。それから、高田議員は学力公表にかかわって公表すべきでないという、そういうご質問がございました。それから、鑑議員は食の教育の充実と多忙化解消の取り組み、それから臨時教職員の待遇改善について町の取り組みはという、そういうご質問がございました。

それから2月22日は、全日本競歩輪島大会の第2回の実行委員会がございまして、4月19日、4月20日に全日本競歩及び50キロ競歩があるという、選手権大会の業務があるということの中身について、事細かにお話し合いをいたしました。会議をいたしました。

それから2月23日、輪島市文化協会の新年互礼会ではありますが、これは1年置きに開催されているわけでありまして、市長代理として出たわけでありまして、この日、おわら風の盆の八尾市の文化協会からも大変たくさんの方がおいででいらっしゃいました。

それから2月24日ですが、議会合同懇親会兼退職部課長送別会が行われまして、ことし部課長さんの中で9名が退職されると。8名だったかな。

輪島漆芸美術館 9名でした。

事務局長

教育長

9名の方が退職されるということでございました。

それから、26日が市議会の本会議で、市長提案の議案が全て可決、採択されたわけでありまして、このとき反対討論がございましたので、四十何回起立の採決という、類を見ないように思いました。

簡単ですが、以上です。

それから、25日に公募学校の輪島中学校から出願状況を示されまして、輪島高校へは松陵32、普通科32、総合が25、定時制2。それから上野台から輪島高校へ普通科が33、総合学科が36。それから、三井中学校から普通科3名、総合1。それから東陽中学校から普通科14、総合7名。合計が普通科が82名、総合学科が69名、定時制が2名というそういうもので。門前高校へは松陵から3名、上野台から2名、それから門前中学校から26名、合計31名であります。能登高校へは東陽中学校から4名。それから飯田はなし。それから田鶴浜ですが、松陵1名。それから上野台が1名、東陽が1名、門前中学校が1名の合計4名、田鶴浜は衛生看護ですかね。それから七尾へは松陵から3名、三井から5名、門前から1名、合計9名が受験をします。それから航空学園が松陵3名、三井がゼロ。松陵3名、それ以外はありません。それからその他といたしまして、上野台1、東陽1、門前1と合計3名ということで、要するに23名の子供が、生徒数208のうち23名が外へ出ているということでございます。

それから、きのうはPM2.5がありまして、委員会から各学校に注意を呼びかけております。

以上であります。

委員長

それでは、教育長からただいま報告がありましたが、これにつきまして何かご質問、ご意見等ございませんですか。

はい、どうぞ。

榎木委員

18日の日に、教頭先生たちを集めて土曜日授業について指示があったということで、早々取り組んでいるなという実感がします。私も何でもスタートがすごく大事なことではないかなと思うんです。過度な負担もいけな

いだろうし、それからまた、なし崩し的になってもまたさらにだめです。できれば何とかな、問題はやっぱり子供にとって楽しいということがすごく大事なのではないかな。それがまず、きちっと定着する非常に大事な要素ではないかなと思うんです。何とかな、子供にしたら年に10回程度なんですけれども、何か学校に行かなくてもいいのに、きょうは行かなければならないというような、そういうようなイメージで土曜授業を迎えるのではなくて、本当に楽しい土曜授業であってほしいと思うわけです。

なので、学校の何とかな、ちょっと学校では受けられない授業みたいなものの中にはあっていいのではないかな。例えば、勉強の仕方を教えてくれるみたいなものとかね。楽しさを教えてくれる。普通の学校ではなかなか受け入れないというか、そういう時間がないんだけど、OBなんかも集めて、そういう話も折り入れながら、子供にとってためになる楽しい日であってほしいなど、そんなふうに思っております。

実務担当の教頭先生の集まりだったということで、どんなものですか。教頭先生たちの反応というか、大体どんなふうなことを具体的に学校で考えられたのか、わかる範囲で教えていただけますか。

委員長

教育長。

教育長

表面と腹の中はちょっとどうかわかりませんが、積極的に推し進めているという、そういう共通理解の中で、委員さんおっしゃいますように、とにかく子供たちにとって楽しいと。その楽しさの根本というのはわかると。今までわからなかったことが、その補充発展によってよりわかってくる。そういうことが一番の眼目であると私は唱え、教員にそのことを言いました。ですから、今まで例えば1カ月間にわからないとことが幾つかある、それを解消するという、それが大きな狙い。そして、さらにどんな奥行きがあるのかということを見たい子供たちのために、その奥行きを勉強の奥行きです。学問の奥行きを知らせてやるということが大事であるというふうなことを今話し合ったわけで、教頭先生方はまだこの具体的なものについて、イメージがなかなか湧いていないのではないかというふう

に思いますので、委員さんおっしゃったことを今後とも常の中でしっかりと定着させていきたい。

そして、外部人材を取り入れるということを初めから言っているので、外部の方たちをいろんなところへ派遣していただきたい。そういう意味で、例えば高校をやめられた先生方が小学校行かれるというのが結構あって、理科の先生にはあるんですね。なので、今私はいいのではないかとというふうに、子供たちに学習意欲を湧き立たせるような、そういう授業を進めていきたいというふうに思っております。

委員長 ほかはございませんか。どうぞ。

石本委員 今、PM2.5で市からの注意報が出ていたんですけども、ああいう場合は屋外のスポーツ活動、小学生とか中学生は屋外でさせないように徹底させるのか。そうした場合に、中学ぐらいから教育委員会のほうへばっと連絡が行くけれども、少年団の活動をやっている監督とかそういうところにさっと連絡が行くように、きめ細かな対応をしていかないと。連絡が行かなかったら、子供たちが集まるという可能性があるのではなかろうかなというふうに感じました。

委員長 はい、教育長。

教育長 これは、学校にかかわっては当然、PM2.5は1 m³に何mg……。

学校教育課長 マイクロ。

教育長 マイクログラムですか、その量によって30から何か出るのか、70から出るのかわかりませんが、それについては委員会から学校に指示を出さなければならぬだろうと。

それから、スポーツ少年団等の放課後の活動については、これはやはり市等のそういう注意情報を聞いて、やはりぜんそく系の子供については運

動量を減らすとか、室内に入れるとか、そういう配慮があるかなど。市の委員会からスポーツ少年団のほうに行くことについては、これも生涯学習課等も含めて、今後注意していかなければならないだろうというふうに思っております。

石本委員 わかりました。

委員長 ほかほかございませんか。

それでは、1つだけ。中学校の進路指導について、僕が思うに生徒の進路というのは、高校は全部石川県内どこを受けてもいいというふうな状況になっているわけなんです。しかし、現在、他市町村を見ておきますと、やはり地域の活性化という観点から考えたときに、外へ出るというのはその地域にとって余り地域の高校の活性化という面にとって、あるいは地域の発展にとって望ましいことではないという観点から、生徒への進路指導というのを案外強く意識した指導になっているというのが、他市町の現状ではないかというふうに思うんです。そういう点から見ると、輪島の中学校の先生方の進路指導というのは、案外フリーにやっているような傾向があるのではないかというふうに思うので、この辺、やはり七尾高校へ9名も出ていくということになると、輪島ならば門前、輪島というところには、やはり二流、三流の生徒しか行かないのではないかというイメージを植えつけて、ますます生徒が外部に出ていくという、そういう傾向が強くなっていく心配があるので、ぜひ中学校の進路指導というものに対して、やはり子供の自由を奪うという観点よりも、地域を愛するとか、地域を活性化するとかという視点というものを忘れた進路指導というのは、いけないという観点から、教育長は非常に強くご指導されているんですが、まだ現場には浸透していないようにも思うので、なお一層のご努力をお願いできればというふうに思います。意見です。

教育長 ただいまのご意見まことにそのとおりでございまして、今後解消策として、輪島中学校が新設されるわけですけれども、ここに輪島高校の先生

方、授業の中に入れていただいて、そういう中でも子供たちを指導していくと。輪島高校へ来るように。それから、ことしは余談ですけども、門前高校と門前中学校との授業の交流が大変、2年前とまるで違う。交流が盛んで、こういうことをしていくと、子供たち、やはり門前高校を選ぶようなことが起こるのではないかと。ですから、今、委員長さんが言われたご意見を、いろんな形で反映していきたい。とにかく地域を愛する人のために活性化させるために、輪島高校をよりよくしていくという、そういうのを生徒たちにやはり伝えていく。もちろん生徒だけでなく、親にきちっと伝えていかなければならないんだというふうに思う。先生たちの意識の中に甘さというのは確かにあるので、親が言うから子供が言うからという、私が今すぐ必ず子供と親が言っているということで、気づけているという現状ですので、やはり子供、親というものについて、しっかりとした指導というのをしていきたい。そのために輪島高校の先生方のこれからの対応について、輪島高校にもこのことをお願いしていきたい。こんなふうに思います。

委員長

よろしく申し上げます。

それでは、以上ではありませんか。

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

それでは、次は先般開催されました輪島市議会2月定例会に関する諸報告についてであります。

まず、教育委員会関係の全議案25件について、教育部長から一括して報告をお願いします。

その後、全ての説明が終わりましたから、質問、疑問点について……今回のです。質疑質問内容について学校教育課長から報告をお願いします。

それでは、よろしく申し上げます。

教育部長兼
庶務課長

それでは、昨日閉会をいたしました2月定例会についての報告をさせていただきます。

その前に、先ほど教育長からの諸報告の中で、新中学校の校歌のお披露

目の件がございましたが、本日の委員会終了後に、昨日議会のほうでごらんいただきましたビデオをもう一度ごらんをいただきたいなと思います。これは、3月1日から約2週間ほど、ケーブルテレビで放映する用に編集をした3分余りのDVDでございますので、これをまた後ほどごらんをいただきたいなというふうに思っています。その件だけちょっとつけ加えさせていただきます。

それでは、議会の諸報告でございますが、お手元に議会の報告ということで提出事件書、議案を1件、それから予算に関するちょっと分厚いつづり、こちら歳出に関するもの。そして、A4サイズの横判のものと3種類ごらんいただこうかなというふうに思います。

まず、この議案の順番でまいります。

提出しておりました議案のうち、議案第1号でございますが、平成26年度輪島市一般会計の予算についてでございます。これは、さきの定例会でも議案についてのご説明を一部させていただきましたが、今回の当初予算に関しましては、市長選挙があるということもございまして、一応骨格予算ということで、昨年度当初よりも教育委員会部分でいいますと約900万円余りの減ということで、総額で13億5,900万の予算を計上いたしました。これは、いずれも原案どおり承認をいただきました。

その内容については、このホチキスどめをいたしました横判の大きなものに、それぞれの予算が内訳として載せてございますが、この辺については重複をいたしますので、大変申しわけございませぬが割愛をさせていただきます。

それから、条例関係でございますけれども、条例関係は議案の第35号から3枚目でございますけれども、議案第57号までの議案23件ございます。このうち議案第37号、一番表紙の部分、上から4つ目ですね、37号を除く22件につきましては、4月からの消費税及び地方税法の改正に伴う使用料金の変更にかかるものでございます。

なお、議案第37号につきましては、新中学校、いわゆる中学校の統合に伴います三井地区の生徒が愛のりバスに乗車する際の料金について、これまで小学生以下が無料だったものを中学生以下に改正をするという条例の

一部改正でございます。

それから議案第67号、一番最後でございますが、議案第67号につきましては平成25年度の一般会計の補正予算でございます。これは、国の補助事業の採択によりまして南志見、町野小学校、それから門前中学校の体育館の非構造部材のいわゆる耐震対策、そして門前東小学校の空調設備の改修を含めた2億5,900万余の予算の増額でございます。条例改正、それから当初予算、補正予算、いずれも前回のこの定例教育委員会でご承認いただきましたとおり、市議会において可決、承認をしていただくことができました。特段の変更点はございませんでしたので、ご報告を申し上げたいと思います。

なお、先ほど冒頭に委員長さんからもございましたように、議会でのいわゆる代表質問、一般質問に関して教育委員会関係では4名の方からの質問がございましたが、この内容要旨については学校教育課長のほうからご報告をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

私のほうからは以上です。

委員長 それでは、質疑質問内容について、学校教育課長。

学校教育課長 それでは、質疑質問内容、それから答弁につきましてお答えさせていただきます。

代表質問として、小山議員のほうから教育問題について質問がありました。

質問内容といたしましては、土曜授業について、その目的と子供、教員の負担増にならないか、またクラブ活動の時間が減らないかというのが1点ございまして、これにつきましてはアンケートから8割を超える保護者の要望があったということ、それから本来、学校5日制の目的が有意義に使われていないという状況が出つつあるということ、これらのことからその目的で土曜授業ということを考え、提案してきましたということをお答えしました。

また、子供と教員の負担増につきましては、先ほど榎木職務代理者さん

からお話がありましたように、子供についてはわかる喜びというのが感じられるような土曜授業の工夫をするということが最も重要であると、児童生徒の理解度に寄り添った授業内容にしていかなければいけないということで、お答えいたしました。そして、教員については土曜勤務をした場合の振りかえ、これも行ってまいりたいというふうにお答えしました。

それから、土曜授業を行うことでクラブ活動の時間が減らないかというところにつきましては、土曜日の練習時間帯を午後に回していただくというようなところで教育をお願いしている。それから、土曜授業を固定せず、それぞれの学校で子供たちの試合などの年間計画を見通して、適切な実施日を設定して、柔軟な対応を図っていききたいというふうにお答えしました。

2点目の質問といたしましては、3月25日防災の日に開催される予定となっております能登半島復興イベント、地球のステージ、これについて小中学生の参加はどうかというご質問でした。委員会といたしましては、その趣旨に賛同して、できる限り多くの児童生徒に見てほしいという思いがありますので、全小中学校に夏休みの有意義な過ごし方の一つとして、校長会などに理解をいただいて、参加を呼びかけました。

教育部長兼
庶務課長

春休み。

学校教育課長

ごめんなさい。春休みです。

先ほどの地球のステージの件ですけれども、春休みの有意義な過ごし方の一つとして参加してほしいということを校長会等を通じて呼びかけております。

また、スクールバスの移動手段を確保するなど、児童生徒の積極的な参加を促しているところですというような答弁をさせていただきました。

続きまして、西議員から一般質問ということで、教育についてです。

1点目の生涯学習推進大会に子供のネット利用に関する講演を持ってきた理由ということで、教育長のその持ってきたお考えをお聞きしたいという、そういうことでした。それで、今はネット社会にあって、ネットを使

うことをとめることはできないと。だから、ネット利用の危険性とマナーを子供たちに指導していかなければならないということが大事だというふうに、原田克巳准教授も生涯学習推進大会で申しておりましたが、全くそのとおりでございますので、これについては子育て世代が終わった年代の方たちも、やはり子供を取り巻く社会事象ということを自分の範疇外として見過ごさず、やはり危機感を持って自分のこととして捉えてほしい。そのことでオール輪島で子供を育てるという本委員会の趣旨にのっとっていくことになるのではないかということで、お答えさせていただきました。

また、オール輪島で子供を育てていくための今後の教育方針と具体的な取り組みはということにつきましては、子供の本分というものは教育は学芸文化でもって子供を磨き上げることですが、子供の本分はやはり特性を養い、よい習慣を持ち、知識を修め、技芸を磨くことですのでということで教育長が申し述べたところなんですけれども、そこでこの4つのいろいろな側面から子供の本分にかかわってもらうことが望ましいわけですので、今後も地域の方々のお力をいただきながら、取り組みを進めていきたいというふうに思っているということで答弁を終わらせていただきました。

続けて、高田議員さんの一般質問ですけれども、小中学校の学力試験についてということで、1つ目は非公開から公開へと方針転換をしたが、教育長はどのように受けとめているかということと、議員さんとしては公表すべきではないと考えているが、どうですかということです。

これにつきましては、学習の成果を確認して、未定着部分を再学習するために活用するという本来の学力調査の目的を遂行して、教員自身の指導を振り返って次の指導改善に生かしていただくということが、児童生徒の学力につながることでして大事だということで、委員会としても児童生徒の学力が身につくこと、これに力点を置いているのであって、各学校の結果について順位づけすることに目的、力点を置いているのではないということ。それで、過度な競争に陥らないような配慮はしていきたいというふうな答弁をさせていただきました。

続けて、鑑議員さんからの一般質問でした。

教職員の多忙化解消の取り組みについてということで、12月定例会でも

本市の教職員の規定勤務時間以外の超過時間はどれくらいかというご質問があったんですけれども、そのときの調査はいつどのような方法で実施したものかというご質問でしたが、この調査につきましては25年11月中に行ったものを各学校ごとに調査をかけ、集計し、そしてこれは管理職を除く教職員の1人当たりの時間数に置きかえて得た時間数でした。そのようにお答えしました。

そして、2番目としては本業に関係のないと思われる資料や統計作成、報告書提出、これを減らしてほしいというふうに教員は望んでいるということでしたが、これはどういうふうに考えているかということでした。それにつきましては、多忙化解消のために国と内容が重複するような調査は極力避けるようにして、隔年とか3年ごとといった調査頻度を減らすようにしているというふうに聞いておりますので、輪島市も同じように取り組んでいきたいということと、それから資料や統計作成、報告書提出といった業務というのは、これは必ずしも児童生徒の本分とかかわらないというわけではなくて、やはり児童生徒の状況把握を客観的にできるといったメリットを考えていくことも大事ではないかなということ、それについてはご理解くださいというふうにお話ししました。

続けて、臨時教員の待遇改善についてということで、まず輪島市の臨時的任用講師は何人いるのかということと、それからその任意的任用講師の評価については正當に評価した上で選考試験をすることと、それから年金、健康保険を継続扱いにしてほしいという、こういうご要望を伝えてほしいというご質問でした。

それにつきましては、まず本市では35名の臨時的任用講師が勤務しております。これは25年度です。そして、採用や勤務条件等は県の教育委員会の権限に属することです。つまり、評価したものに反映して選考するときにはこれは全く輪島市の権限外ですので、これについては見解を述べることは差し控えさせていただきたいということ。そして、待遇改善については折あるごとに県教にお伝えはしていきたいということでお答えさせていただきました。

以上です。

委員長 説明が終わりましたが、何か質問はございますか。
どうぞ。

榎木委員 西議員さんは、ネットの講演というのはちょっとご不満だったんですかね。

学校教育課長 内容的には非常にいいものだったと。ただし、生涯学習推進大会であったので、いろんな年代の方、特に退職されてから後半の方々もおいでで、その方たちの声を聞くと少し難しかったという声が聞こえてきた。だけれども、あえてこの生涯学習推進大会にこれを持ってきたのは、一体どういう思いがあって企画したかということでお答えしていただきたいということでした。

委員長 専門用語がいっぱいあって、ぼくも半分ぐらいわからなかったけれども、そういうことなのかね。結構さわっている人はわかるんだけど、僕みたいに全くさわれない人は言っていることが、単語がわからない人とか、そういう部分がちょっとあったね。年寄りにあったようだよ。

榎木委員 わかりました。

教育長 委員長。

委員長 はい。

教育長 ちょっと補足いたしますが、これは要は課長、あくまでも先ほど発言の中にありましたけれども、これは自分とは関係のないことだと思わせないために、あえてそこへ、生涯学習推進大会へ持ってきたわけです。ですから、わからない言葉、それから何かいろいろございましたね、専門用語みたいなような。そういう単語などにまづなれるということ。

つまり、私が申しましたのは、子供の本分というのは特性と、それからよい習慣と、そして知識を習得することと、そして技芸を磨く。この4つに、あなた方はどこにかかわっていかれるのか。それぞれのところでかかわれる。そうすると、例えばよい習慣をするときに、子供がこんなことしてテンテンピーやら何やらいろいろやっていたら、これはおかしいぞと。例えSNSがわからなくても、これは何かメールとかそういうものを行っているんだということに気づいて、おまえいいかげんに寝ろとか、勉強をちゃんとしなくてはだめだぞという、じいちゃんばあちゃんがそういったことで子供にかかわっていくことが大事だという、そういう意味で、ということでお答えしたわけです。

委員長

僕は、感想としてはもう難しいか難しくないか関係なく、やっぱりよかったと思うんです。というのは、僕が今考えつくのがこの何というんですか、携帯でなしスマートフォンですか、これが学習の一番阻害原因ではないかというふうに思っているんですね。この時間さえ減らせば、学力ももっと上がるのではないかというふうに思っているので、これをこういう講演とか、そういうものを通して子供のスマートフォンにかかわる時間を減らしていく。市教委のこれからやっぱり活動というのは、そういうものを通してやっていかないと、もう教員がどれだけ授業に力を入れても、もうだめではないかなというふうに思うほど、ひどい状態だなというふうに僕は思っているんです。感想なんですけれども、この辺いかがですか。

教育長

これは、学校力アンド親力セミナーでも私一番最後に申し上げたんですけれども、要するに頭の脳みそと体を暇にしておくこと、子供はろくなことをせんということで、うんと忙しくするというので、土曜授業も持ってきたんだし、イギリスのことわざの中に暇な脳みそに悪魔が住むという、そういうことわざがあるわけで、暇であるとかにかくろくなことを考えない。ですから、子供の脳みそと体は、とにかく忙しくしていなければならない。そのことを捉えて、門前のある保護者の方は暇潰しをしとんのかという、そういうふうなご批判も出ているわけでありましてけれども、それは

門前町の独特の考えで、これはやっぱり子供のゴールデンエイジといいますが、ものをつかみ、吸収する時期に何もせずにほうっておいて、インターネットとかネット中毒にさらされておけば、とんでもないことになるんだろうということを言っているわけでありまして、そのことと親力セミナーと生涯学習推進大会とは連動しているんだぞということを知らせたかったということで。

委員長

わかりました。参考までに、医者様の意見を聞いたんですが、芸術活動に携わっている人間をCTに撮ると、物すごく頭の中、もう脳みそが詰まっているんだそうです。何も考えない人間をCTに撮るとすかさず、年寄りになるとなっていると。だから90歳になっても、もう毎日夜中まで起きてメモをとるような人の脳みそというのは、物理的に見てもすごい状態であるというのを聞きましたので、これから子供の脳みそもレントゲンではかる。これは冗談ですが。

それでは、市議会報告については以上です。

教育部長兼

ちょっと1点、訂正を加えさせていただきたいと思います。

庶務課長

私のほうで議案についての条例改正の説明をした際に、議案第35号から23件中37号のスクールバスの改正の分を除いて、あとは消費税改正に伴うものというふうに説明させていただきましたが、1点誤りがございまして、議案第40号、社会教育委員条例の一部改正がこの中に含まれておりましたので、したがって条例改正については23件中37号と40号を除く21件については、消費税関係分というふうに訂正をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長

以上で市議会関係についての質問等を終わりにしたいというふうに思います。

次に、移りたいと思います。

次は、議案の審議についてですが、今回の事件は議案第4号及び議案第5号の2件であります。

議案第4号 輪島市学校評議員規則の一部改正についてを議題とします。

学校教育課長、説明をお願いします。

学校教育課長 議案第4号 輪島市学校評議員規則の一部改正につきまして、提案させていただきます。

輪島市学校評議員規則の一部を改正する規則につきましては、1ページのほうをごらんください。

輪島市学校評議員規則の一部の中に、第2条、評議員の数として4人以内というふうにあるんですけども、これは提出事件書の資料1ページに新旧対照表が載っておりますので、ごらんください。

第2条に輪島市立学校に置く学校評議員は4人以内とするというふうにあります。この4人以内を3人に改め、ただし書きを添えます。輪島市立学校に置く学校評議員は、3人とする。ただし、輪島市教育委員会が特に認めるときは、2人とするができるというふうに変えさせていただきました。

なお、第5条3項として、当該学校の学校評議員は、当該学校以外の学校の学校評議員と兼ねることができないという文言もつけさせていただきました。

この理由といたしましては、輪島中学校開校を機に、輪島地区及び門前地区における小中学校の学校評議員の調整を図るためということで、ただいまの数といたしましては、上野台中学校、それから門前西、門前東、この3校が4名、そしてそれ以外の12校が3名というふうになっております。

本来の学校評議員の目的といたしましては、各学校の学校活動が適正であるかという、その運営に関して意見を述べるのが職務ということでございますので、教育に十分な見識のある方が委嘱できれば、3人、特に4人というふうにこだわらずにすることができるのではないかとというふうに考えております。

以上です。

委員長

議案第4号について質問はございませんか。

それでは、ないようですので、原案のとおり承認することにしてよろしいですか。

「はい」との声あり

委員長

それでは、議案第4号については、原案のとおり承認いたします。

次に、議案第5号 輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更についてを議題とします。

文化課長。

文化課長

議案第5号、2ページをごらんください。

議案第5号 輪島市黒島地区伝統的建造物群保存地区保存計画の一部変更について、承認を求めるものでございます。

提案理由といたしましては、昨年10月24日に開催されました第10回の輪島市教育委員会定例会でも報告をしておりますが、9月27日に開催されました輪島市伝統的建造物群保存地区保存審議会において承認を受けた物件を保存計画に追加しようとするものでありまして、この当該建築物が建築後50年以上経過しております。また、黒島地区内での伝統的な住宅建築に見られます特徴的な構造を有していることによりまして、保存計画による基準を満たしていることから、伝統的建造物としての特定をするためにということでございます。

中ほどに表がありますが、資料の2ページをごらんください。

別表第1建築物の抜粋でございますが、現在番号148まででございますが、これに1件を追加しまして149番ということで追加しようとするものです。保存計画番号は250、種別として主屋、員数は1棟ということになります。

すみません。ちょっと戻りまして、事件書の3ページをごらんください。

これは別図第2になります。位置は、中ほどに四角の赤枠で囲んであり

ますが、これを線で引っ張ってある箇所になります。この場所の物件になります。

それから、資料の3ページ及び4ページに、この物件につきましての説明と図面がございます。内容については、割愛させていただきたいと思えます。

以上です。

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問ございませんか。

ないようですので、原案のとおり承認することにしてよろしいですか。

「異議なし」との声あり

委員長

それでは、議案第5号については、原案のとおり承認いたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項は1件あります。

報告第4号 就学指定校の変更を許可した者について、報告を求めます。

春田課長。

学校教育課長

報告第4号の就学指定校の変更を許可した者についてというご報告です。

1ページ目をごらんください。

輪島市学校通学区域に関する規則の変更ということで、別紙1と別紙2、つまり次の2ページと3ページの2件について、ご報告いたします。

変更を許可する事由といたしましては、下のほうに枠囲みで載っているとおりでございます。

それでは、2ページ目をごらんください。

別紙1でございます。河井小学校の小学校3年生ということの、この児童でございますが、平成25年11月8日に家の転居ということで河井小学校に通学区域が変わったわけですが、通いなれ親しんでいる大屋小学校に引

き続き通わせたいということ。それから、帰宅後の保護者といたしまして、祖母宅が大屋小学校から近いということで、学校通学区域に関する規則第4条第2項第5号に該当するケースというふうに該当するために、変更を許可いたしました。

それから、続けて3ページ目をごらんください。

別紙2です。この児童は、平成26年度に新入学生となる大屋小学校に通学する予定になっておる児童です。これは、両親共働きで、子供が帰宅した後の保護監督者が河井小学校の通学区域にある祖父母のお店ということで、この件につきましては同じ通学区域に関する規則第4条第2項第6号に該当するケースというふうに思われ、変更を許可いたしましたので、ご報告いたします。

以上です。

委員長

それでは、説明が終わりましたが、ご質疑ございませんか。

それでは、ないようですので、報告事項を終了したいと思います。

次に、各課からの報告として、庶務課から始めます。全部の課の説明が終わってから、質疑に入ります。

それでは、最初に庶務関係について、教育部長のほうから説明をお願いします。

教育部長兼
庶務課長

それでは、3月の行事予定について、庶務課関係のものからご説明をさせていただきます。

2ページでございます。

後ほどまた、学校教育課のほうから個別の内容についてはご説明がございしますが、3月14日、市内中学校の卒業式が予定をされております。あわせて、18日には小学校の卒業式の予定でございます。委員の皆さん方には、ぜひご参加をお願い申し上げたいということでございます。

それから、3月28日金曜日でございますが、午後1時30分から第3回目の教育委員会定例会を開催したいということで、後ほどこの件については、またご協議をいただければというふうに思っております。

なお、3月31日には教育委員さんの辞令交付式を予定しておりますし、その後に教育委員会臨時会を開催する予定にしたいというふうに思っておりますので、この両日についてご審議を賜ればというふうに思っております。

それから、こちらには記載はしてございませんが、新中学校のいわゆる引っ越し作業が3月21日、それから3月31日の日に一応予定をしているところでございます。まだ詳細については、今後3中学校の校長と協議をして進めていく予定であります。4月の開校に向けて職員が進めておりますので、その期間でお引っ越しされるのかなということで、終わらせていただきます。

庶務課関係は以上です。

委員長 次に、学校教育課関係について、学校教育課長より説明をお願いします。

課長。

学校教育課長 学校教育課の行事予定でございます。

4ページをごらんください。

3月2日、輪島中学校開校に向けた報告会ということで、301会議室にて2時より行いたいと思います。これは、市民に向けた周知の会ということになります。

これまでのあゆみも含めて、新中学校がどのような日課で動いていくか。クラス、学級数も含めた新中学校の様子について、お伝えしたいというふうに思っております。

それから、3月3日は校長会です。

3月14日、中学校卒業式。

3月18日、小学校卒業式につきましては、先ほど部長のほうからお話もありましたが、次の5ページ目に卒業式の開始時間、それから卒業生の人数等について一覧となっております。卒業式参列者につきましては、市長部局のほうと教育委員会のほうということで、このようになっておりますの

で、ぜひともご参列のほうをよろしく願いいたします。

もう一度戻りまして、4ページのほうをお願いいたします。

3月21日金曜日、先ほど引っ越しの話が出ましたが、この日、祝日となっておりますが、3中学校の引っ越し作業が行われる予定です。上野台中学校に運び入れるということで、保護者、それから子供たち、それから市教員のほうからとりに行きまして、トラックを借り上げて、引っ越し作業を行うというふうに予定しています。

それから、3月24日は学校の終業式となっています。

3月25日は、先ほどお話がありました地球のステージということで、文化会館大ホールにて1時半よりあります。この日が春休み開始となっております。

次の26日は、スピードウオーク練習ということで、マリンタウンでこのように行われます。

3月28日、この日は臨時校長会ということで、教頭会もございまして、時間差で参加させていただくことになっています。

それから、3月29日は午前は松陵、午後が上野台の閉校式ということになっています。

30日、三井中学校、午前中に閉校式です。

ここには書いてありませんが、3月31日は閉校式の関係もあって、動かせない品物についての移動ということで、この日も引っ越し作業が予定されております。

学校教育課からは以上です。

委員長

それでは、その次、生涯学習関係について。

はい、どうぞ。

生涯学習課参事 生涯学習課の3月行事予定について、8ページをごらんください。

3月1日土曜日、輪島市スポーツ賞の表彰式がございます。文化会館の3階301会議室で10時から予定しております。今回は、3団体と個人29名の方々が表彰されます。

3月2日日曜日、第10回地域版食育推進計画活動、この港公民館で10時から予定しております。これは、漁業協同組合からお魚を提供していただきまして、小学生の親子で調理して会食する活動になっています。これは、地元の食材に関心を持って、その食材に携わる方々に対する感謝とか、粗末にはしてはいけないという気持ちを子供たちに持ってもらうための活動になっております。

それから3月18日火曜日、これは輪島市の男女共同参画の審議委員と推進員の方々の合同会議を予定しております。午後4時から6時までビューサンセットのほうで、25年度の活動報告と26年度の事業について話し合いをしていただくようになっております。

それから3月26日水曜日、これはスピードウオークの講習会をマリントウン競技場のほうで9時半から11時30分予定しております。これは、毎年しております全日本競歩輪島大会を、ことしも4月19日と20日の土日に計画しておりますけれども、そのとき同時開催されますスピードウオーク輪島大会に参加する市内の新しい6年生を対象に、事前の講習会を行うものでございます。

それでは、図書館については図書館長より説明させていただきます。お願いします。

委員長 それでは、市立図書館長。

市立図書館長 3月の行事予定をお知らせいたします。

3月1日から15日までが河井小学校4年生海組の児童の皆さんによる科学よみものの紹介文の展示をいたします。

そして、同じく3月1日、こぐまグループのおはなし会があります。

3月9日は、文学講座として、内容は鏡花文学と能登和倉、山海評判記を中心に秋山稔先生、金沢学院大学学長による講義を予定しております。このことについては、10ページにご案内させていただいております。

3月13日は、よちよちさんのおはなし会。

3月15日、輪島たんぼぼ文庫のおはなし会。

3月16日は読書会で、テキストは堀田善衛の「鶴のいた庭」です。

3月20日は、ファーストブックおはなし会があります。

輪島市立図書館からは以上です。

委員長 門前図書館のほうは、きょうは書いてあるとおりということによろしいですか。

「はい」との声あり

委員長 それでは、次、文化課長。

文化課長 続きまして13ページをお開きください。

文化課の3月の行事予定でございます。

まず3月9日に、オーケストラ・アンサンブル金沢の設立25周年記念の県内縦断コンサートが大ホールで15時から行われます。

3月10日は、輪島市文化的景観調査検討委員会が302会議室で1時半から開かれます。

3月16日ですけれども、輪島・和太鼓虎之介のありがとうコンサート2014と題しまして、大ホールでコンサートが開かれます。14時からで、これは無料となっております。

続きまして3月25日、先ほど学校教育課長のほうからも報告がありましたが、音楽と映像のコンサート、地球のステージと題しまして大ホールでコンサートが行われます。これは13時30分からで、社会福祉協議会と福祉課の主催となっております。

それから、3月27日は自主事業といたしまして、笑点に出演しておいでます三遊亭好楽さん、三遊亭小遊三さんの2名によります落語の二人会というのが大ホールで19時から行われます。

漆芸美術館に関しましては、後ほど漆芸美術館事務局長よりご報告します。

続きまして、もんぜん文化村でございますが、もんぜん文化村は3月1

日から3月20日まで25年度のもんぜん文化村の教室作品展として、切り絵、陶芸、草木染、竹かご、ミニの鉢植え等の作品の展示がございました。

それから、3月8日はきりえ教室が開催予定です。

次に、櫛比の庄禅の里交流館でございますが、2月26日から開かれておりますが、3月26日まで雪割草写真展ということで、門前の写真協会の協力を得まして、写真展が無料のコーナーで開かれております。

それから、3月22日、23日、両日、能登雪割草まつり、門前そばの市と題して門前のところでやりますので、共催しまして、禅の里交流館を無料開放したいと考えております。

以上です。

委員長 では、漆芸美術館事務局長。

輪島漆芸美術館 同じく13ページをごらんくださいませ。

事務局長 まず、3月1日でございますが、この日から第19回飛翔する輪島の漆芸作家たちということで、全国の人気展であるとか、日本伝統工芸展とかで入選した輪島の出身の作家の作品を4月20日まで展示いたします。

同じく、3月1日土曜日から傳益搖さんという中国の絵を描かれる方で、NHK教育の絵の講座とかでも講師をなされているようにご活躍中の方が、能登の祭りについて描かれた絵を17点展示いたします。これは3月7日までです。そして、この日は美術館友の会の主催によりまして、初心者でも上手につくれるコサージュということで、ブローチみたいなものをつくるイベントを午前午後の2回に分けて予定しております。

そして、3月1日土曜日なので、例月どおり開館時間の延長8時までということで、この3月も土曜日全て8時まで延長を4回予定しております。

3月2日ですが、この飛翔する輪島の漆芸作家たち展にちなみまして、前史雄先生等3名によりますスペシャルトーク「制作にかける情熱を語る」ということで、1時半から予定しております。

そして、先ほど教育長の行事のほうのところにもありましたけれども、

五嶋名誉市民寄贈のピアノを用いまして、校歌披露コンサートを2月14日にしましたところ、非常に評判を呼びまして、まず金沢大学のピアノの会のサークルの方々が、ぜひコンサートをさせてほしいということで調整しまして、3月8日の土曜日、そして輪島市内からは、この間文化賞を受賞されました高出紘子先生によりまして、ピアノ・フルート・琴コンサートを3月29日の6時から予定し、ピアノを有効活用する予定であります。

ちょっと戻っていただきまして、3月15日は粘土でつくろう！デコスイーツマグネットということでイベントがありますし、また3月18日は貸室、これは講義室において京都の銀閣寺の研修道場ということで、20名ほど講座沈金体験にこちらのほうに若者がまいりまして、うちの講義室を貸して講義を行うという予定になっています。

続きまして、ページをめくっていただきまして14ページ、15ページはチラシですので、また後ほどごらんいただきたいと思います。

16ページをお開きくださいませ。

16ページは美術館の入館者数でございます。2月20日までで平成25年度は2万5,194人、平成24年同日までは2万1,729人で3,465人増の、増加率でいいますと15.9%増という状況になっております。そして、この上の表の下の米印、参考とありますけれども、平成24年度、前年度の入館者数が2万4,582人ということで、これは2月12日の日に前年に対する入館数を超えました。現在612人の増となっております。そしてまだ3月ありますので、またこれがさらに増は伸びると思います。米印、参考の2段目に書いてありますように、実はこの2万5,194人という数字は、平成16年度に3万485人、こちらからは5,291人少ないんですが、実はこれ以来の数字でありまして、実に9年ぶりに入館者数が更新されたということで、ご報告させていただきます。

そして、この16ページの下の終了イベント等の報告です。オリジナルMy腕展ということで、市内全小学校の6年生216名によります沈金腕の展示を2月7日から12日まで行った結果の入館者の状況であります。観覧者数が合計383人で、うち小学生が232人。備考内訳は、10日と12日はそれぞれのこのような学校が学校行事として来ておりました。

1つ申し添えたいのが、実はこの日曜日の日曜日に男の子たちがサッカーとか野球のクラブの子供たちが6年生と全然関係ない、また学年も違うし、地区も違うような子供らが、そしてまた女子にはバレーとかバスケの子供が友達だけで、子供だけで誘い合ってこちらのほうに見に来たということで、非常にやはり美術館でいろいろ学校に対して教育普及活動をしている。かなりいろいろ、子供たちが自分の判断で美術館に来てくれているのかなど、非常に喜ばしく思っております。

以上です。

委員長 質問ございませんでしょうか。説明が全課から終わりました。

教育長 委員長、いいですか。

委員長 はい、どうぞ。

教育長 今回の漆芸美術館事務局長のお話にちょっとつけ加えさせていただきますと、私もこのMy 椀を見てまいりましたが、河井小学校の子供のMy 椀に対する添え書きがまことにすばらしかったと申しましょうか、他の学校がみすばらしかったといいたいでしょうか、自分がつくった椀に対するコメントがまことによく書けているんですよ。これは、2枚の鑑賞文と十分にかかわっているのかなど。だから、いろんな教育活動の場で役目済ましではなくて、真剣に子供たちが書いたものについてまた直させたり、人に展示させるという意味で、ことしの河井小学校の6年生のMy 椀の添え書きというのは、まことによかったと。ぜひ、またそういったことも今後、各学校に指導していきたいなというふうに思い、どこかで指導したと思うんですけども、申し添えておきたいと思っております。

委員長 ありがとうございます。

それでは、はい、どうぞ。

沢田委員

約1年の期間ですけれども、あゆみのほうの生徒さんの進展状況といますか、どういうふうな子供たちがどんなふうになつて、次の進学を迎えると思うんですけれども、そういう何かお話みたいな形で、以前何か印刷していただいたものがあつたと思うんですけれども。そんな名前とかそういうのはいいですけれども、大体どれぐらいの学校の子供がどういうふうにとつて、後でまた知らせていただければ、次回でよろしいので、1年間でどういう変化があつたかというのをちょっとお聞きしたいなと思ひました。

委員長

はい。

学校教育課長

ただいまの件につきましては、次回確かに承りましたので、お知らせしたいと思ひます。

委員長

では、次回の定例会であゆみの現状についての報告をお願いします。

ほかはございませんか。

ほかにそれでは質問がございませんようでしたので、その他の報告を終わりたいと思ひます。

ほかに報告事項はございませんか。

それでは、最後に次の委員会の日程を決めたいと思ひます。

3月28日、1時30分からという提案、それから3月31日、午前11時からという臨時委員会の提案がございましたが、異議ございませんか。

「異議なし」との声あり

委員長

それでは、3月28日金曜日、午後1時30分から定例会、それから臨時会のほうは3月31日、午前11時から実施いたします。

以上で今回の議事は全て終了しました。本日の会議はこれをもって終了します。

どうもご協力ありがとうございました。